

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

12月23日発行

Vol.527

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	7
双葉町	9
大熊町	12

●交流ルームひばり通信

・12月・1月の「ひばり」	14
---------------	----

新潟県新型コロナ
受診・相談センター

025-256-8275

毎日24時間対応 (土日・祝日含む)



来年が
皆様にとりまして
良い年でありますよう
お祈り申し上げます



★次号の浜通り×さんじょうライフは、
1月7日(金)お届けの予定です。



南相馬市からのお知らせ

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金についてご案内【国の制度】

12月17日HP更新

11月19日閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、児童を養育している者の年収が960万円以上 **注1** の世帯を除き、0歳から18歳の児童 **注2** 1人当たり10万円相当の支給を行うことが国において決まりました。

注1 扶養親族等が児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合の目安。
所得の範囲や制限の基準は児童手当に準じます。

注2 平成15年4月2日～令和4年3月31日に出生した児童

支給対象者

下記1から3に該当する児童を養育する保護者のうち、生計を維持する程度の高い人（児童手当受給者もしくはそれに準ずる対象者）に支給します。
ただし、令和3年度所得が児童手当と同様の所得制限限度額内の場合に限りま。

1. 令和3年9月分の児童手当（特例給付を除く）支給対象となる児童
2. 令和3年9月30日時点で高校生等（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童
3. 令和3年9月1日から令和4年3月31日生まれの児童手当（特例給付 **注3** を除く）支給対象児童（新生児）

注3 特例給付…手当を受け取る人の所得が所得制限限度額以上の場合に支給される手当（児童の年齢などにかかわらず 一律月額5,000円）

支給額

対象児童1人につき10万円相当

注意 対象者の方には支払日が決定次第、支給決定通知書を送付する予定です。

基準日

令和3年9月30日

次ページへ続きます 

支給方法**■申請が不要な方**

令和3年9月分の児童手当（特例給付を除く）を南相馬市で受給している方対象の方へは、12月9日（木）に個別に案内通知を発送しています。

■振込日

12月末から順次振り込み予定

対象の方へは支給決定通知書を送付する予定です。

同通知に振込日や振込金額について記載していますので、ご確認ください。

■申請が必要な方

高校生等のみ養育している保護者、児童手当を受給している公務員、令和4年3月31日までに出生した新生児の父母等は申請が必要となります。

年明け以降に受け付けを開始する予定で、現在準備を進めています。

手続き方法など、準備が整い次第、ホームページに掲載します。

DV被害によりお子さんとともに避難されている方へ

令和3年9月分の児童手当の支給を配偶者（DV加害者）が受けている場合についても、南相馬市で子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受けることができる場合がありますので、なるべく早くご相談ください。

住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

給付金に関する振り込め詐欺や個人情報の詐欺にはご注意ください

申請内容に不明な点があった場合、南相馬市から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに南相馬市の窓口または最寄りの警察にご連絡ください。

問い合わせ

こども未来部 こども家庭課 子育て支援係

TEL 0244-24-5215

新型コロナワクチン接種証明書の申請受付について

12月21日HP更新

新型コロナワクチン接種証明書については、12月20日（月）にデジタル化され、スマートフォンで証明書を取得・表示できるようになりました。これにより、海外渡航に限らず、国内での利用も可能になります。

スマートフォンでの接種証明書の取得には、マイナンバーカードが必要となります。

スマートフォンやマイナンバーカードをお持ちでない方には、引き続き書面での接種証明書を発行します。

対象者

接種時に南相馬市に住民票があった方

注意 他市町村に住民票がある方が南相馬市の接種会場でワクチンを接種した場合、証明書は住民票がある市町村で発行しますので、住民票がある市町村に申請をしてください。

接種証明書（電子版）の申請について

1. スマートフォンで接種証明書アプリをダウンロード

注意 iOS13.7以上、AndroidOS8.0以上でマイナンバーカードが読み取れる端末

▶ 新型コロナワクチン接種証明書アプリ/デジタル庁
<https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinecert>



2. 暗証番号の入力

注意 マイナンバーカードを取得した際に自身で設定した券面事項入力補助用暗証番号（4けたの数字）が必要になります。

3. マイナンバーカードの読み取り

4. 海外用を希望する場合はパスポートの読み取り

詳しい操作方法は下の「接種証明書をスマートフォンアプリで発行できます」を参照ください。

▶ 接種証明書をスマートフォンアプリで発行できます
https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/55/20211221_1837.pdf



注意 接種記録がVRS（ワクチン接種記録システム）に接種記録データが登録されていない場合、利用できないことがあります。

次ページへ続きます 

(紙版) 接種証明書の申請について**●必要書類**

注意 接種記録書または接種済証は、国内における接種の事実を示す書類として、引き続き利用できますので、お持ちの方は改めて申請する必要はありません。

1. 申請書
2. 本人確認書類（返信用住所が確認できるもの）
3. 【海外用のみ】旅券（パスポート）の写し
注意 旅券番号が記載されているページ
4. 接種記録書または接種済証の写し
注意 接種記録書は、医療従事者等、先行接種した方に発行しています。
一般接種で接種した方は、接種券（接種済証）の写しを添付してください。
5. 返信用封筒（注意）返信用切手を貼付のうえ、宛先を記入してください。
6. 委任状（代理人による申請の場合）
7. 代理人の本人確認書類（代理人による申請の場合）

▶ 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書交付申請書（南相馬市）
https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/55/20211221_1840.pdf



▶ 委任状（ワクチン接種証明書）
<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/1/20211221171902.pdf>

**●申請方法**

郵送のみの受け付けとなりますので、必要書類を添え、以下の送付先に郵送ください。

【送付先】

〒975-8686
南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市役所 新型コロナ対策課 ワクチン接種証明書担当 宛

●その他

証明書の発行手数料は無料です。

受け付けから発行まで、1週間程度掛かりますが、接種記録が確認できない場合については、発行まで時間をいただくことがあります。

問い合わせ

新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
ワクチン接種に関すること ☎ 0120-268-237

避難をされている方の相談を受け付けています

12月21日HP更新

市では、市外に避難されている方のために、東京電力の賠償や帰還、生活再建に向けた相談を常時受け付けています。相談を希望する方は被災者支援課にご連絡ください。

また、令和3年度は下記の日程で市が主催する市外避難者相談会を開催します。

相談を希望の方は事前申し込みが必要になりますので、会場ごとの申込期限までに申し込みをお願いします。

申し込み方法は電話または市のホームページから申し込みください。ホームページから申し込む場合は、名前、電話番号、震災当時の住所、現在の避難先住所を必ず記載してください。

なお、期限までに申し込み者がいない場合、相談会は開催しませんのであらかじめご承知おきください。

宮城県会場1

令和4年1月15日（土）午後1時～4時30分

仙台市 生涯学習支援センター 5階 和室（仙台市宮城野区榴岡4丁目1番8号）

申込期限 令和4年1月5日（水）午後5時

新潟県会場

令和4年1月22日（土）午前9時～正午

新潟市 万代市民会館 3階 研修室（新潟市中央区東万代町9番1号）

申込期限 令和4年1月7日（金）午後5時

茨城県会場

令和4年1月29日（土）午後1時～4時30分

水戸市 三の丸市民センター 研修室（水戸市三の丸1-6-60）

申込期限 令和4年1月14日（金）午後5時

山形県会場

令和4年2月5日（土）午後1時～4時30分

山形市 山形市民会館 小会議室（山形市香澄町2-9-45）

申込期限 令和4年1月21日（金）午後5時

宮城県会場2

令和4年2月12日（土）午後1時～4時30分

名取市 増田公民館 研修室3（名取市増田四丁目7-30）

申込期限 令和4年1月28日（金）午後5時

問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223



浪江町からのお知らせ

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（現金給付）について

12月22日HP更新

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯を支援する取組の一つとして、子育て世帯への臨時特別給付金を支給するものです。

当初の国の方針では、原則として現金5万円、クーポン5万円相当を給付することとされていましたが、「地域の実情に応じて、年内の先行分の5万円の給付とあわせて10万円の現金を一括で給付することも、自治体の判断により可能」との見解が示されたところ

です。これを受けて、全国各地で避難生活をしている子育て世帯の多い浪江町では、現金一括給付を行う方向となりました。

▶ 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金チラシ

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/15395.pdf>



対象児童

- (1) 令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象となる児童
- (2) 令和3年9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童
※保護者の所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の場合
- (3) 令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児童（新生児）

支給対象者

対象児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い者に支給されます。

※ 児童手当（本則給付）受給者もしくはそれに準ずる対象者

給付額

対象児童1人につき 10万円

申請方法

(1) 令和3年9月分の児童手当の受給者

申請は不要です。

令和3年10月支給時の児童手当を受給している口座に振り込みます。

※ 中学生以下と高校生以上を養育している場合は、高校生分を含めて支給します。

※ 口座を解約している場合は、教育委員会事務局子育て支援係へご連絡ください。

※ 給付金の受給を希望しない方は、12月16日までに教育委員会事務局子育て支援係へ届出書を提出していただくよう通知しています。

■振り込み予定日 12月28日（火）

次ページへ続きます

(2) 令和3年10月1日から令和3年10月31日に生まれた新生児の保護者の方

申請は不要です。

出生時に児童手当の手続きをした口座に振り込まれます。

※ 口座を解約している場合は、教育委員会事務局子育て支援係へご連絡ください。

※ 給付金の受給を希望しない方は、12月16日までに教育委員会事務局子育て支援係へ届出書を提出していただくよう通知しています。

■振込予定日 12月28日（火）

(3) 公務員の方、高校生のみを養育している方

申請が必要です。

申請方法の詳細については、決まり次第お知らせします。

(4) 令和3年11月1日から令和4年3月31日に生まれた新生児の保護者の方

申請が必要です。

申請方法の詳細については、決まり次第お知らせします。

DV被害によりお子さんとともに避難をしている方

令和3年9月分の児童手当の支給を配偶者（DV加害者）が受けている場合についても本給付金を受けることができる場合があります。お住いの市町村へお早めにご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村へ連絡する必要もありません。

本給付については、他方の配偶者等は支給を受けられません。

内閣府コールセンター

▶ 子育て世帯への臨時特別給付金について（内閣府ホームページ）

<https://www5.cao.go.jp/keizai1/kosodatesetaikyufu/index.html>



■内閣府コールセンター  0120-526-145

※受付時間 午前9時～午後8時（土日祝含む、12月29日から1月3日休み）

給付金に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください

自宅や職場などに浪江町から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに浪江町の窓口または最寄りの警察署にご連絡ください。

問い合わせ

教育委員会事務局 子育て支援係

TEL 0240-34-0252



双葉町からのお知らせ

新型コロナワクチンの追加接種（3回目）について

【更新】

12月23日HP更新

【更新状況（12月23日時点）】

- ・「追加接種（3回目）対象者」についての情報を更新しました。

追加接種（3回目）対象者

2回目接種後、原則8カ月が経過した18歳以上の方

ただし、次の方は8カ月以上の経過を待たずに追加接種を受けることができる場合があります。（自治体や職場によって異なります）

- (1) 医療従事者等
- (2) 高齢者施設などに入所されている方および従事されている方
- (3) 通所サービス事業所を利用されている方および従事されている方
- (4) 病院および有床診療所に入院されている方

また上記以外の高齢者の方で、2回目の接種から7カ月以上経過した後に3回目の接種を受けることができる場合もあります。

（自治体によって異なりますので、お住いの市区町村へご確認ください）

※ お住いの市区町村や職場で早めに接種券が必要な場合や、時期が来ても接種券がお手元に届かない場合は、お手数ですが双葉町健康福祉課（0246-84-5205）まで、ご連絡ください。

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205

令和3年度双葉町子育て世帯への臨時特別給付金について

(双葉町は現金一括給付することにしました)

12月16日HP更新

12月15日付けの国の通知により、先行給付金5万円とクーポン給付分5万円を合わせた一括の現金支給も可能とする方針が示されたことを受け、双葉町では、対象児1人あたり10万円を一括現金で支給することといたしました。

なお、令和3年9月分の児童手当を町から受給された方（対象児童(1)の保護者）宛に、12月9日付で先行給付金として対象児1人あたり5万円を年内に支給する旨お知らせしたところですが、通知にある「給付額5万円」を「10万円」としてご理解いただけますようお願いいたします。改めて10万円の現金一括支給に関するお知らせを送付いたします。

また、同封しております受給拒否の届出書および給付金支給口座登録等の届出書についても、「先行給付」ではなく「一括支給」に係る届出書としてみなしますのでご注意ください。

支給対象者

支給対象児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い方（所得の高い方）に支給されます。

注意 所得制限を超える児童手当（特例給付）受給者や下記所得制限限度額超過者は対象外です。

【所得制限限度額表】

扶養親族の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960
4人	774	1,002
5人	812	1,040

次ページへ続きます 

支給対象児童

●対象児童(1)

令和3年9月分児童手当の支給対象児童

注意 勤務先から児童手当を受給している公務員は除く。

●対象児童(2)

令和3年9月30日時点で高校生等(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童

●対象児童(3)

令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童(新生児)

支給額

対象児童1人につき5万円 → **(変更後) 対象児童1人につき10万円**

支給方法

●対象児童(1)

申請は不要です。

●対象児童(2)・(3)

勤務先から児童手当を受給している公務員の方については、詳細が決定次第、ご案内します。

支給時期

対象児童(1)については、12月27日支給予定

▶ 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(一括支給)のご案内

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13718/20211216.pdf>



問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205



大熊町からのお知らせ

令和3年度大熊町職員任期付（一般事務）採用試験を行います

12月17日HP更新

町は、令和3年度任期付職員（一般事務）の採用試験を行います。受験を希望する方は、受付期間内にお申し込みください。

募集職種および採用予定人員

一般事務：若干名

応募資格等

- 年齢 1956年（昭和31年）4月2日以降に生まれた者
- 学歴 不問
- その他 どなたでも応募可能ですが、自治体業務経験者の採用を優先します。
要普通自動車運転免許

注意 ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

1. 日本の国籍を有しない者
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 大熊町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

応募方法

●提出書類

履歴書（市販様式）

●応募先

大熊町役場総務課

〒979-1306 双葉郡大熊町大字大川原字南平1717

TEL 0240-23-7568

注意 履歴書を郵送する場合は、封筒の表に「任期付職員募集申込」と朱書き、必ず「簡易書留」で送付してください。

注意 応募書類（履歴書）は、原則として返しません。

次ページへ続きます 

●受付期限

令和4年1月18日（火）

月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

注意 郵便による提出の場合は、1月14日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
期間経過後の申し込みは、一切受け付けません。

選考方法など**●第1次選考……書類選考**

応募のあった履歴書により選考を行い、1月下旬頃までに選考結果を通知し、併せて選考通過者へ第2次選考について案内します。

●第2次選考

令和4年2月18日（金）実施予定

1. 性格特性検査……公務員に求められる資質や性格について、検査を行います。
2. 職場適応性検査…公務員としての職業生活への適応性について、検査を行います。
3. 個別面接……主として人物についての個別面接を行います。

資格調査

採用候補者について、応募資格があるかどうか、履歴書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

主な職務内容

一般事務：一般行政事務

勤務場所および勤務時間

- 勤務場所……大熊町役場本庁舎（大熊町大字大川原字南平1717）
- 勤務時間……午前8時30分～午後5時15分（休憩時間：正午～午後1時）

給与

「職員の給与に関する条例」に基づき、学歴、職歴等を勘案し給与を決定します。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

その他

この試験に関し不明な点は、大熊町役場総務課にお問い合わせをしてください。郵便で問い合わせる場合は、84円切手を貼った自分宛の返信用封筒を必ず同封してください。

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0240-23-7569

12月・1月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
ひばりの年末年始のお休み 12/27～1/4					12/24	25
					ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み
26	27	28	29	30	31	1/1
	ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み	元日 ひばり休み
2	3	4	5	6	7	8
ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日・水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2021.12.23現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	27	62

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511